

## 名古屋生活クラブからの緊急連絡

## 福島第一原子力発電所事故に関わる情報

## 放射線の年間許容量の引き上げ断固反対！

現在、年間放射線積算量（年間1人の線量限度）は1mSvとされています。

しかし、今回の福島の事故で周辺に居住するために20mSvに引き上げてはどうか、とICRPは言っています。

安全性を守るための指針を、放射線量が多くなっているから引き上げるという本末転倒な提案です。

この数値は大人も子供も変わりませんが、受ける放射線の量に対する影響は大きく違います。乳幼児が受ける放射線の影響は大人の4～10倍の影響がある、といわれます。（日々成長し、大人と比べて多くの細胞が増殖するため）

年齢によって、放射線の影響が大きく違うため、「Bq」（放射線の量の単位）から、体への影響を考える「Sv」という単位へ変換する計算式が違います。

ヨウ素の基準で説明します。

ヨウ素が300Bq含まれる食品を1kg食べた場合の人体への影響は

18歳以上 0.0066mSv

7歳～12歳 0.0156mSv

1歳未満 0.054mSv



**約10倍！！**

となります。以上のように、**数値は乳幼児は大人より10倍にもなります**。だから、大人と同じように漫然と数値が高くなるのを待っているのは、**子どもは危険**なのです。

食品安全委員会は、小児がんのリスクは自然発生のがんに対して、約10mSv=57000Bqの放射線量を受けた「場合」の発がんリスクは1.4倍程度とし、自然発生率が0.2～0.3%だからその1.4倍の0.3%～0.4%であり、リスクは小さいと論じています。これが小さい値でしょうか？簡単な算数のからくりです。元の0.2～0.3%という数値が低いから、掛け算をしても小さいだけなのです。約10mSv=57000Bqは2000Bq/kgの食品を摂取すると、28.5回分になります。

こんなリスク評価を踏まえた上で、放射線積算量の引き上げや、放射線量を過小評価する政府の対応に、怒りを感じずにはられません。

福島第一原発から25～45km離れた飯館村で、今中哲二氏（京都大学原子炉実験所）ら5名で原子力保安院とは別に独自に放射線量を測定した。（ヨウ素、セシウムしか発表しない政府と違い、他の放射線も計測・発表）その結果によると、飯館村では予想積算量が90日で約95mSvに達すると予想される場所もあった。（これは365日屋外にいた場合なので、屋内にしていると2/3～1/10に軽減される）

1986年チェルノブイリ原発事故後、汚染地域で子どもの甲状腺がんが大幅に増加したことを受け、IARC（国際ガン研究機関）が2005年に発表した論文と代表伊澤の解説を名古屋生活クラブ

HP(<http://www.nagoyaseikatsuclub.com>)に掲載しました（食品安全情報コーナー）。他にも原発情報を更新しています。是非ご覧ください。

## 根岸さんの菜花 出荷停止の決定について

春は、みんなの未来野菜セットでおなじみの根岸さんに、菜花の作付けをお願いしていました。しかし、3月に起こった福島原発事故で、栃木県の農作物は放射線汚染が懸念されています。そこで、根岸さんは自費で作物の放射線の測定を行い、以下の通りの結果が出ました。

放射性ヨウ素/セシウムの検査結果

かき菜 1233Bq/kg 27.1μSv/kg

小松菜 724Bq/kg 15.9μSv/kg

コウサイタイ 2034Bq/kg 44.7μSv/kg

野菜の摂取制限値2000Bq/kgを超えているものもあります。

そのため、会員さまへの出荷を控える事に決定いたしました。

厚生労働省の発表では、栃木県の野菜の検査結果 ヨウ素/セシウム

4月6日採取分 かき菜 79Bq/kg/116Bq/kg

しかし、実際の結果はその15倍もの数値が出ています。今後も実際の検査結果などを参考にして名古屋生活クラブでは対応していきます。

根岸さんからは東京電力へ賠償請求するために、名古屋生活クラブへ証明書を出して欲しい、との連絡がありました。皆様に協力いただいた義援金は、こういった原発の被害にあわれた生産者へも使うことを検討しています